福井からの報告

☆ 乾式貯蔵に関する経緯

- １９９７年　栗田元福井県知事が、「２０１０年をめどに、中間貯蔵施設を県外に」と表明。
- その後数回、関電は福井県に県外中間貯蔵施設の確定や、操業開始を約束するが、いづれも破られる。
- ２０２１年４月、杉本前知事が老朽原発３基（美浜３号、高浜１・２号機）の再稼働容認。関電は、使用済核燃料の県外搬出ができなければ、２０２３年末に３基を止めると言明。
- ２０２３年６月、関電は使用済核燃料の一部を仏国への搬出計画を示し、県に県外搬出と同等発言。
- ２０２３年１０月、関電は福井県と立地自治体に、使用済燃料対策ロードマップを示す。県は、見直しと老朽原発３基の運転継続を認める。
- ２０２４年２月、関電は、乾式貯蔵施設の事前了解願を県と立地自治体に提出。
- ２０２４年８月、ロードマップ破綻
- ２０２５年２月、関電は、ロードマップの見直しを提示。３月、知事容認。
- ２０２６年８月、石田知事、乾式貯蔵施設の事前了解表明。
- ２０２６年９月、石田知事、県外中間貯蔵施設が決まっていなければ、乾式貯蔵施設への搬入を認めないと発言。

☆ 福井県民の想い

- ２回の２０万人県民署名（１９９０年代）
 「これ以上の原発はいらない、敦賀３・４号機増設反対」署名、「もんじゅを２度と動かさないで」署名が取り組まれ、両方とも県民２０万人を超える署名が集まり、敦賀３・４号機はいまだに本体着工ができず、もんじゅは 廃炉となる。
 　それでも県内原発は動き続け、今は県民にとり、乾式貯蔵を認めるか否かが、今まで通り原発と共存していくか、原発を止めて新しい将来を選択するかの大事な分岐点である。

☆ むつ中間貯蔵施設に関電が使用済核燃料を搬出することに反対

- 福井県が拒否する使用済核燃料をむつ市や、上関町に押し付けるのは間違っている。関電がむつ中間貯蔵施設に参画することに反対。使用済核燃料のたらいまわしをせずに、これ以上の使用済核燃料や核のゴミを増やさないことが重要。そのためには、乾式貯蔵施設を動かさず、原発を止めることが必要である。

☆ 全国で原発を何とかしたいと努力している人たちと、手をつなぎ、知恵を絞って原発をとめたい

- 福井県は、乾式貯蔵について、私たちの度重なる説明会の開催要求を無視し、国と事業者が責任を持つものと説明責任を果たさない。
 また、知事は、乾式貯蔵施設の判断枠組みに、一般県民や県外住民が入ることをかたくなに拒む。民意の反映のない先に待ち受けるのは、大事故である。それだけは何としても避けねばならない。

☆ 私たちのできること

- ロードマップに実効性がないことは明らか。起きていることを知らせることによって、関電や国のうそを暴いていきたい。
 そして、今が原発の止め時であることを理解してもらうよう努めたい。原発のない安心、安全な世の中のすばらしさを伝えたい。

原子力発電に反対する福井県民会議　　石地　優